

JIS

ニッケルめっき及びニッケル-クロムめっき

JIS H 8617 : 1999

(2004 確認)

(2008 確認)

平成 11 年 8 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS H 8617 : 1991**は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許権、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について責任をもたない。

JIS H 8617には、次に示す附属書がある。

- 附属書1(規定) めっき皮膜の化学成分含有量試験方法
- 附属書2(規定) クロムめっきの微小孔及び微小割れの測定方法
- 附属書3(規定) フェロキシル試験方法
- 附属書4(規定) めっきの展延性試験方法
- 附属書5(参考) めっき前の応力除去のための熱処理条件
- 附属書6(参考) めっき後の水素ぜい性除去のための熱処理条件

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 49. 5. 1 改正：平成 11. 8. 20
官 報 公 示：平成 11. 8. 20

原案作成協力者：社団法人 表面技術協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 非鉄金属部会（部会長 神尾 彰彦）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 - 1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ニッケルめっき及び
ニッケル-クロムめっき

H 8617 : 1999

Electroplated coatings of nickel and chromium

序文 この規格は、1. 適用範囲の備考に示す対応国際規格を元に、対応する部分についてはこれらの対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目を日本工業規格として追加している。

1. 適用範囲 この規格は、鉄及び鋼、銅及び銅合金、亜鉛合金、アルミニウム及びアルミニウム合金素地上に防食並びに装飾の目的で行った有効面のニッケルめっき、銅-ニッケルめっき、ニッケル-クロムめっき及び銅-ニッケル-クロムめっき(以下、めっきという。)⁽¹⁾⁽²⁾について規定する。

注⁽¹⁾ 二層ニッケル、マイクロブラッククロム、マイクロポーラスクロムなどを含む。

⁽²⁾ 黄銅めっきは、銅めっきに含める。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 1456 : 1988 Metallic coatings—Electrodeposited coatings of nickel plus chromium and copper plus nickel plus chromium

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS H 0400 電気めっき及び関連処理用語

JIS H 0404 電気めっきの記号による表示方法

JIS H 8501 めっきの厚さ試験方法

JIS H 8502 めっきの耐食性試験方法

JIS H 8504 めっきの密着性試験方法

JIS K 8150 塩化ナトリウム(試薬)

JIS K 8801 ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム(試薬)

JIS K 8802 ヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム三水和物(試薬)

JIS K 8951 硫酸(試薬)

JIS K 8983 硫酸銅(II)五水和物(試薬)

JIS P 3801 ろ紙(化学分析用)

JIS Z 9031 ランダム抜取方法

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS H 0400によるほか、次による。

a) **有効面(significant surface)** 被覆されているか又は被覆されるべきで、その被覆が主要な性能及び外観にかかわる部品の表面。